

よび、又數の多をたとへて八百八後家といへりとなん、八百を以て多數にたとへいふは、若狭の八百比丘などの類也、古言の八百日行濱の眞砂鹽の八百合などの遺辭なり、八百八をたとへにしたると、近江湖に八百八谷の水落入る、あるは江戸八百八町などおほかり、皇明通紀三の卷三十三丁、洪武十六年の條に、沐英留鎮雲南、麓川之外有國曰緬車里之外有國曰八百媳婦、中これら八百媳婦の名よしありてきこゆ、八百八後家も八百孀婦にて、やもめ住せる女の多きをいへるにはあらしか、後家の名も鎌倉比の書に見えて、古く聞えたれど、倡女オヤメにはんは似つかはしからぬにや、

〔令義解二凡一〇中無夫者爲寡妻妾謂夫亡及被出者不限年之長幼皆爲寡也〕

〔日本書紀十一仁德十六〕十六年七月戊寅朔、即以玖賀媛賜速待、明日之夕、速待詣于玖賀媛之家、而玖賀媛不和、乃強近帷內、時玖賀媛曰、妾之寡婦オヤメ以終年、何能爲君之妻乎、

〔日本書紀十五顯宗弘計〕天皇〇顯宗、天皇久居邊裔、悉知百姓憂苦、恒見枉屈、若納四體溝隍、布德施惠、政令流行、恤貧養孀、天下親附、

〔令集解十三賦役十三〕古記云、天平八年正月廿日、格云、大宰官人及所部國司等、後家徭役免負者、幸覆天澤、并免疾苦、雖赴邊任、永無煩累、但自爾以來、年月浸遠、官人相替、稍忘恩勅、免役之家、還被驅使、不能嘿已、具狀請裁者、〇下

〔日本靈異記中〕孤孀女憑敬觀音銅像示奇表、得現報緣第卅四

諾樂右京殖槻寺之邊里、有一孤孀、未嫁无夫、姓名未詳也、父母有時、多饒富財、數作屋倉、奉鑄觀世音菩薩銅像一體、〇中里有富者妻死、而鰥、見之是孀、通媒伉儷、〇下

〔源氏物語二十二玉鬘十二〕またの日、よべ、さとより參れる上らうわか人どものなかに、とりわきて右近めしいづれば、おもたゞしくおぼゆ、おとゞも御らんじて、なかさとるは久しくしつる、れいなら